

講習会における感染防止対策

現時点では、第1回HACCPを2021年11月12日(金)に日程を変更し開催予定ですが、昨今の世間情勢を踏まえ、開催に際して感染防止対策として以下のことを実施いたします。

- ・ 受講人数の制限
- ・ 講習会場入場時の手指の消毒（消毒液は本学で用意します）
- ・ 受講中のマスク着用（マスクは各自でご持参下さい）
- ・ 講習会場の定期的な換気
- ・ 講習会後の健康状態の確認

講習会への参加を希望される方は、上記対策へのご協力をお願いします。また講習会中にせきや発熱、鼻水などの感染症の初期症状が疑われる症状が認められる方は受講の中止をお願いすることもありますので、ご承知おき下さい。

このほか、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う緊急事態宣言が発出され、兵庫県が宣言地域に含まれた場合、東洋食品工業短期大学が休校になった場合は講習会を中止いたします。また受講生の勤務地もしくはお住まいの地域が宣言地域に含まれ域外への外出等が制限された場合、受講のキャンセルを受け付けます。この場合は、キャンセル料等は発生せず、受講料等をすでに支払い済みの方には全額返金させていただきます。

ただし公共交通機関およびご自身で手配された宿泊施設のキャンセルに伴う費用等に関しては、本学では負担できませんのでご注意ください。

受講に際してご不便をおかけしますが、講習会の円滑な運営にご協力をお願いします。なおご質問などがありましたら、メール（norio_miyao@toshoku.ac.jp）にてお問い合わせください。

以上